

平成 24 年における入管法違反事件について

平成 24 年中に出入国管理及び難民認定法違反により退去強制手続を執った外国人は、1 万 5,178 人で、その国籍・地域は 114 か国・地域です。
そのうち不法就労事実が認められた者は、8,979 人です。

- 1 平成 24 年中に出入国管理及び難民認定法違反により退去強制手続を執った外国人は、1 万 5,178 人です（前年比 5,481 人減。）。
- 2 全国で実施した摘発の箇所数は、5,886 か所です（前年比 1,491 か所減。）。
- 3 退去強制手続を執った外国人のうち、不法残留者は 1 万 1,439 人、不法入国者は 1,875 人です。また、不法入国者のうち、航空機を利用して入国した者が 1,437 人、船舶を利用して入国した者が 438 人です。
- 4 出国命令制度の対象となった不法残留者は 2,587 人です。
- 5 退去強制手続を執った外国人の国籍・地域は 114 か国・地域であり、10 年続けて中国（香港・その他を除く。）が最も多く、4,545 人で全体の 29.9 パーセントを占めています。
- 6 退去強制手続を執った外国人のうち、不法就労事実が認められた者は 8,979 人で、全体の 59.2 パーセントを占めています。

不法就労の稼働場所別では、関東地区が 5,742 人で、不法就労事実が認められた者全体に占める割合は 63.9 パーセント、次いで、中部地区が 1,876 人で、同 20.9 パーセントです。

添付資料

平成24年における入管法違反事件について

1 入管法違反事件

(1) 概況〔別表1〕

平成24年中に、全国の地方入国管理官署が出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）違反により退去強制手続（出国命令手続を含む。以下同じ。）を執った外国人は、1万5,178人で、平成23年と比較して5,481人の減少となった。

違反事由別 入管法違反事件の推移

年	平成22年	平成23年	平成24年
違反事由			
総数	24,213	20,659	15,178
不法入国	3,867	2,862	1,875
不法上陸	134	164	187
資格外活動	751	542	617
不法残留 (うち出国命令)	18,578 (5,181)	15,925 (4,501)	11,439 (2,587)
その他	883	1,166	1,060

(2) 摘発箇所

全国の地方入国管理官署が実施した摘発の箇所数は、5,886か所で、平成23年と比較して1,491か所の減であった。

摘発箇所数の推移

年	平成22年	平成23年	平成24年
摘発先別			
総数	9,519	7,377	5,886
稼働先	3,346	2,155	1,771
居室	5,085	4,213	3,241
その他(路上等)	1,088	1,009	874

(3) 入管法違反者の特徴〔別表1, 2, 3, 4〕

ア 不法入国者

不法入国者は1,875人で、平成23年と比較して987人の減少となった。そのうち、航空機を利用した不法入国者は1,437人で、平成23年と比較して668人の減少、船舶を利用した不法入国者は438人で、平成23年と比較して319人の減少となった。

不法入国事件の推移

年	平成22年	平成23年	平成24年
利用交通手段			
総数	3,867	2,862	1,875
航空機利用	2,849	2,105	1,437
船舶利用	1,018	757	438

イ 不法残留者

不法残留者は、1万1,439人と前年を4,486人下回ったが、入管法違反者全体に占める割合は、75.4パーセントであり、依然として高い割合を占めている。

このうち、出国命令制度の対象となった不法残留者は2,587人と、不法残留者全体の22.6パーセントであった。

ウ 国籍・地域別

退去強制手続を執った外国人の国籍・地域は114か国・地域となり、国籍・地域別では、10年連続して中国（香港・その他を除く。以下同じ。）が最も多く、4,545人で、入管法違反者全体の29.9パーセントを占めた。

国籍・地域別では、中国に次いでフィリピン、韓国、ブラジル、タイの順となっており、これら5か国で全体の73.4パーセントを占めている。

国籍・地域別 入管法違反事件の推移

年 国籍・地域別		平成22年	平成23年	平成24年
総 数		24,213 (13,698)	20,659 (11,193)	15,178 (8,503)
中 国	中 国	7,294 (4,508)	6,350 (3,650)	4,545 (2,714)
	香港・その他	16 (7)	23 (13)	29 (20)
フィリピン		5,058 (1,977)	4,346 (1,606)	2,972 (1,098)
韓 国		3,215 (1,218)	2,625 (933)	2,028 (777)
ブ ラ ジ ル		581 (402)	825 (550)	814 (531)
タ イ		1,475 (755)	1,108 (561)	786 (388)
ベ ト ナ ム		887 (574)	717 (431)	592 (413)
ペ ル ー		742 (440)	597 (373)	402 (256)
インドネシア		735 (546)	449 (356)	327 (250)
ス リ ラ ン カ		624 (555)	449 (397)	303 (273)
ア メ リ カ		176 (125)	258 (175)	218 (158)
そ の 他		3,410 (2,591)	2,912 (2,148)	2,162 (1,625)

(注1) ()内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、平成24年のものである。

2 不法就労事件

(1) 概況

退去強制手続を執った外国人のうち、不法就労事実が認められた者は8,979人で、入管法違反者全体に占める割合は59.2パーセントと高い割合を占めているものの、入管法違反事件の減少と相まって減少傾向にある。

国籍・地域別 不法就労事件の推移

年		平成22年	平成23年	平成24年
国籍・地域別				
総数		18,490 (10,943)	13,913 (7,954)	8,979 (5,346)
中国	中国	6,039 (3,887)	4,876 (2,968)	3,082 (1,981)
	香港・その他	3 (0)	12 (7)	3 (0)
フィリピン		3,573 (1,491)	2,632 (1,052)	1,589 (629)
韓国		2,590 (985)	1,918 (670)	1,356 (525)
タイ		1,171 (645)	843 (456)	567 (318)
ベトナム		722 (483)	521 (323)	380 (271)
インドネシア		675 (518)	397 (333)	267 (218)
スリランカ		554 (507)	365 (335)	246 (230)
ペルー		487 (311)	324 (218)	198 (145)
ブラジル		165 (125)	183 (149)	182 (141)
ネパール		277 (215)	179 (122)	117 (85)
その他		2,234 (1,776)	1,663 (1,321)	992 (803)

(注1) ()内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、平成24年のものである。

(2) 不法就労者の特徴

ア 国籍・地域

不法就労者の国籍・地域は、近隣アジア諸国を中心に78か国・地域に上った。

国籍・地域別では、中国が3,082人で全体の34.3パーセントと最も多く、以下、フィリピン、韓国、タイ、ベトナムの順となっており、これら5か国で全体の77.7パーセントを占めた。

イ 性別・年齢〔別表5, 6〕

不法就労者の男女別は、男性が5,346人で不法就労者全体の59.5パーセント、女性が3,633人で同40.5パーセントとなっており、その差は1

9.0ポイントとなっている。

年齢別で見ると、30歳代が3,097人で全体の34.5パーセントと最も多く、以下20歳代が2,378人で同26.5パーセント、40歳代が2,117人で同23.6パーセントを占めている。

ウ 就労期間〔別表7, 8〕

就労期間別で見ると、5年を超える者が3,000人で、不法就労者全体に占める割合が33.4パーセントと最も多くなっており、平成23年（39.5パーセント）に比べて減少し、就労期間1年以下の者は2,850人で、全体の31.7パーセントとなり、平成23年（20.2パーセント）に比べて増加している。

エ 稼働場所（都道府県）〔別表9〕

稼働場所（都道府県）別では、東京都の1,740人を最多に、関東地区1都6県（東京都、千葉県、神奈川県、茨城県、埼玉県、群馬県及び栃木県）で5,742人となり、同地区が不法就労者全体の63.9パーセントを占めている。

また、中部地区9県（愛知県、静岡県、長野県、岐阜県、山梨県、新潟県、福井県、石川県及び富山県）が1,876人となり、不法就労者全体の20.9パーセントを占めている。

関東地区及び中部地区で不法就労者全体の84.8パーセントを占める一方、全国46の都道府県で不法就労者の稼働が確認されている。

オ 就労内容〔別表10〕

就労内容別では、男性は「建設作業員」が1,146人で最も多く、以下、「工員」1,124人、「その他の労務作業員」700人の順となっている。女性はスナック等で働く「ホステス等接客」が1,251人で最も多く、以下、「工員」499人、「ウェイトレス等給仕」355人の順となっている。

カ 報酬（日額）〔別表11, 12〕

報酬日額（月給、時給等については日額に換算したもの。）別では、「5千円を超え7千円以下」が3,273人と最も多く、次いで、「7千円を超え1万円以下」が2,155人となっている。

別 表 目 次

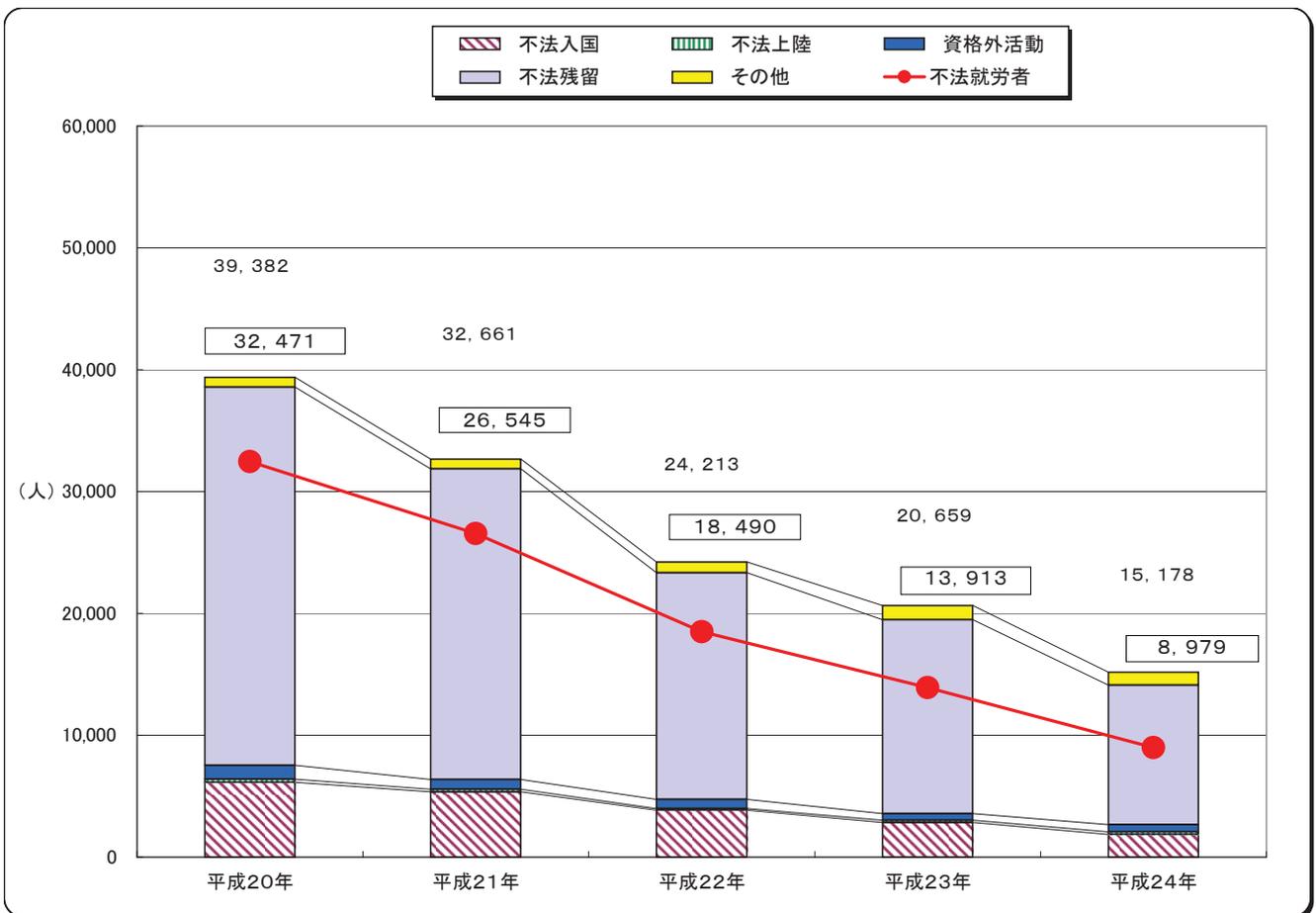
- 1 入管法違反事件の推移
- 2 不法入国者数の推移
- 3 航空機を利用した不法入国者数の国籍・地域別推移
- 4 船舶を利用した不法入国者数の国籍・地域別推移
- 5 不法就労者数の推移
- 6 不法就労者の年齢別構成
- 7 不法就労者の就労期間別構成
- 8 不法就労者の就労期間別推移
- 9 不法就労者の稼働場所別構成
- 10 不法就労者の就労内容別構成
- 11 不法就労者の報酬（日額）別構成
- 12 不法就労者の報酬（日額）別推移

別表1 入管法違反事件の推移

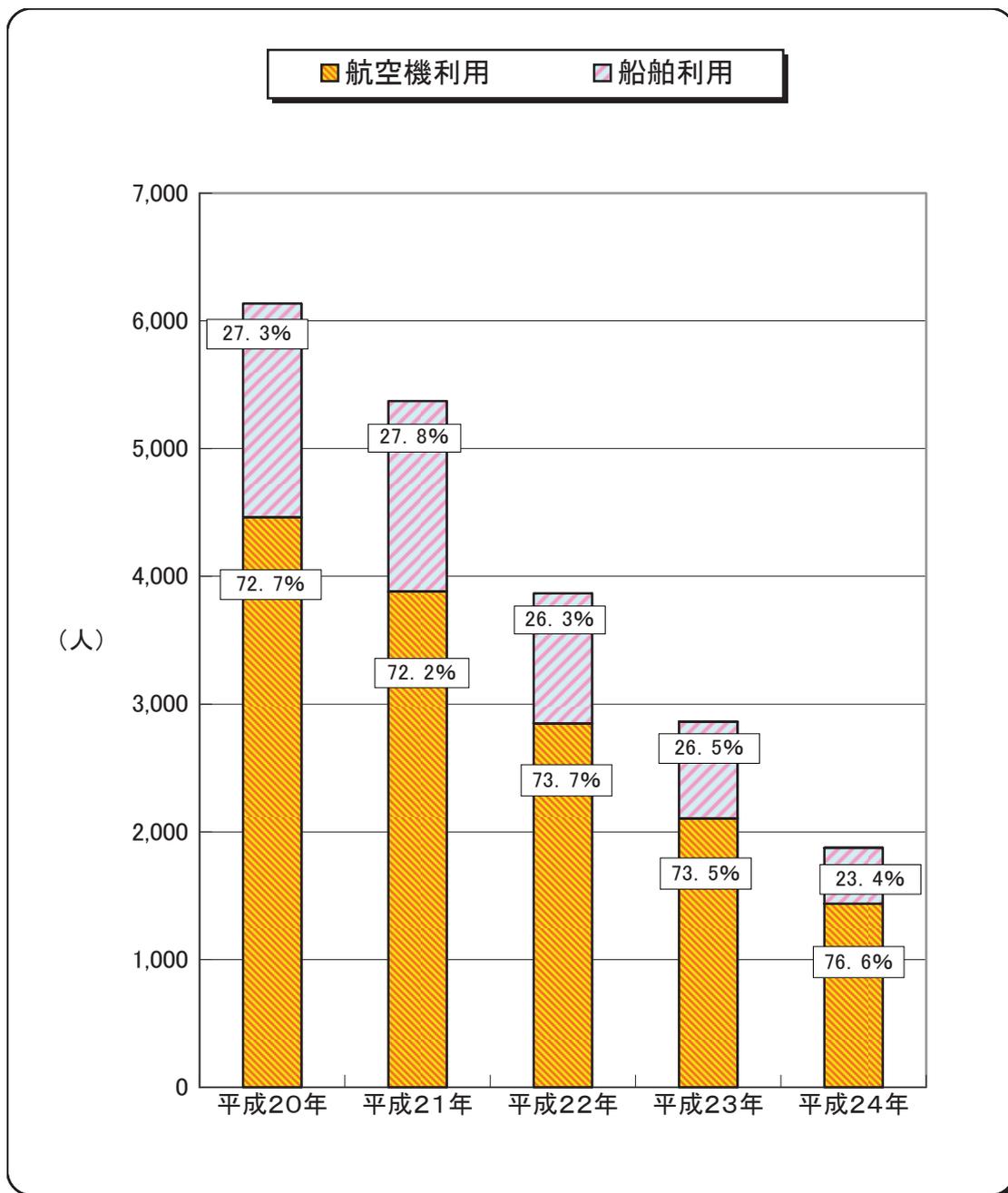
単位(人)

年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
違反事由					
総数	39,382	32,661	24,213	20,659	15,178
不法入国	6,136	5,373	3,867	2,862	1,875
不法上陸	253	186	134	164	187
資格外活動	1,153	810	751	542	617
不法残留 (うち出国命令)	31,045 (8,480)	25,503 (8,958)	18,578 (5,181)	15,925 (4,501)	11,439 (2,587)
その他	795	789	883	1,166	1,060

不法就労者	32,471	26,545	18,490	13,913	8,979
-------	--------	--------	--------	--------	-------

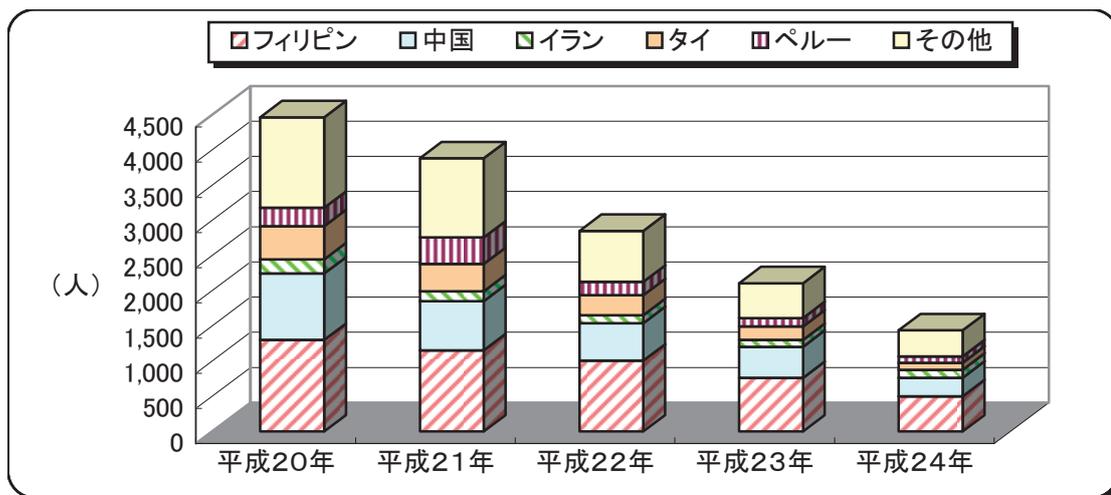


別表2 不法入国者数の推移



	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	単位(人)
総数	6,136	5,373	3,867	2,862	1,875	
航空機利用	4,462	3,880	2,849	2,105	1,437	
船舶利用	1,674	1,493	1,018	757	438	

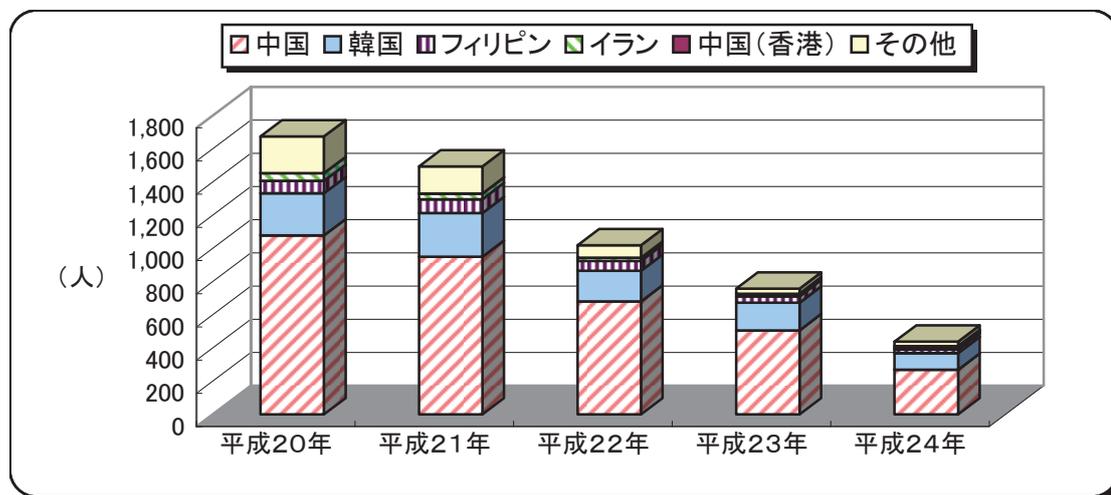
別表3 航空機を利用した不法入国者数の国籍・地域別推移



	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	単位(人)
総数	4,462	3,880	2,849	2,105	1,437	
フィリピン	1,301	1,153	1,006	760	500	
中国	942	698	533	443	263	
イラン	202	141	113	96	113	
タイ	471	387	284	192	100	
ペルー	261	377	188	119	90	
その他	1,285	1,124	725	495	371	

注) 中国に香港・その他は含まない。

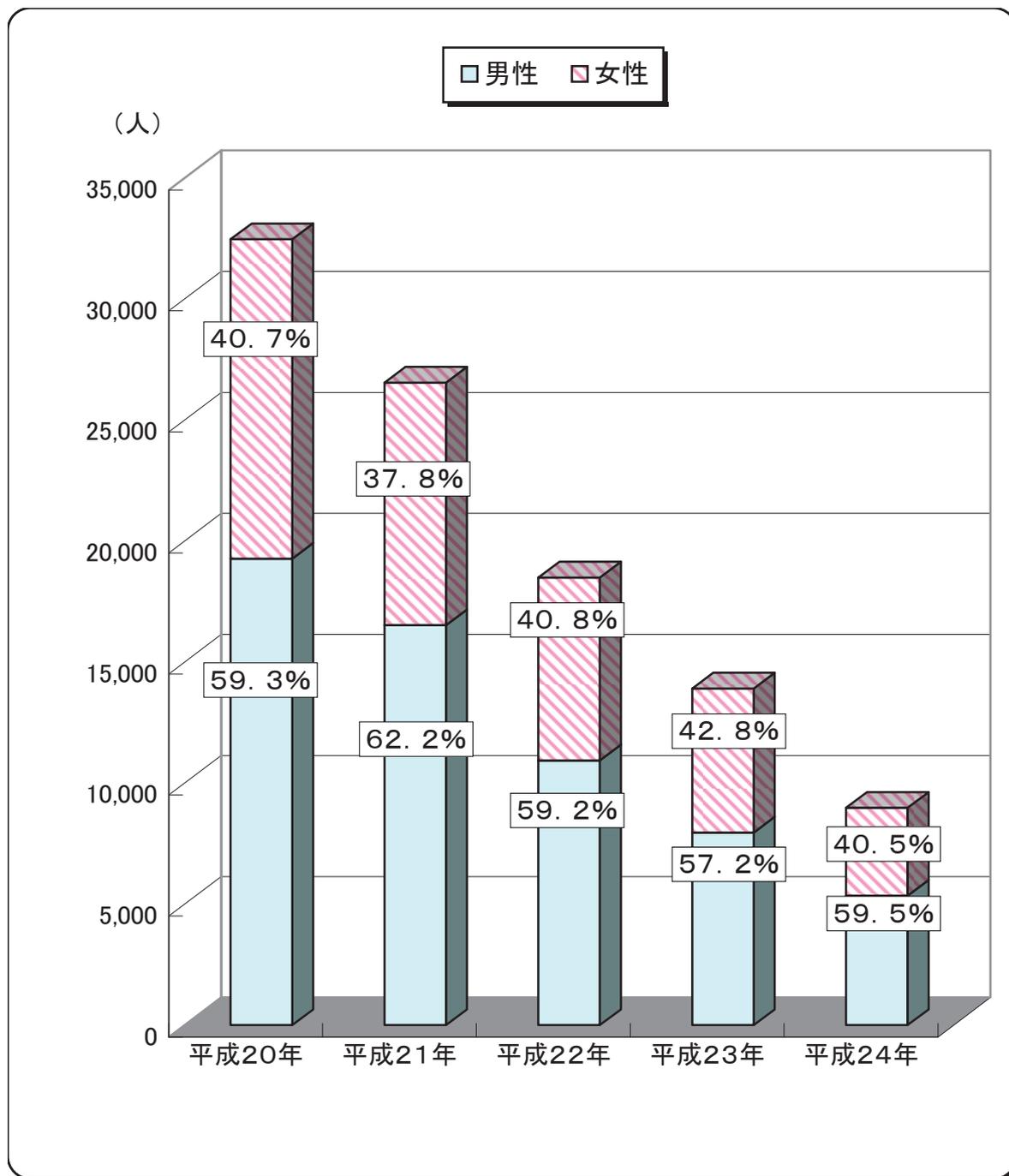
別表4 船舶を利用した不法入国者数の国籍・地域別推移



	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	単位(人)
総数	1,674	1,493	1,018	757	438	
中国	1,078	950	679	506	269	
韓国	254	262	186	166	100	
フィリピン	75	84	59	39	20	
イラン	46	33	20	16	11	
中国(香港)	0	0	0	0	11	
その他	221	164	74	30	27	

注) 中国に香港・その他は含まない。

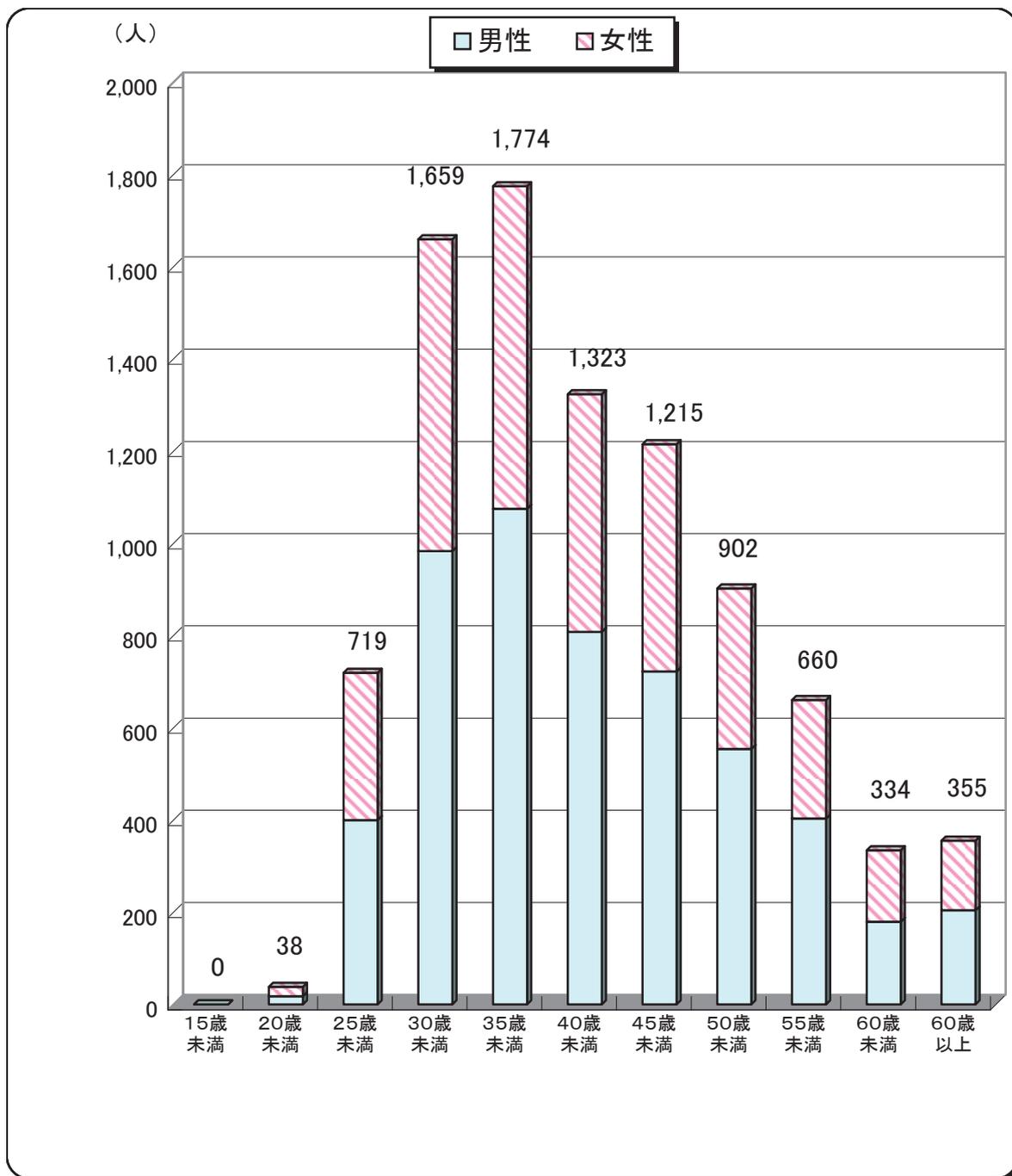
別表5 不法就労者数の推移



単位(人)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
総数	32,471	26,545	18,490	13,913	8,979
男性	19,270	16,522	10,943	7,954	5,346
女性	13,201	10,023	7,547	5,959	3,633

別表6 不法就労者の年齢別構成



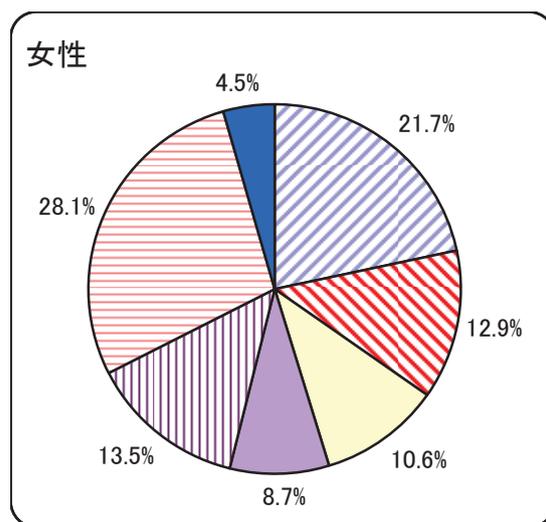
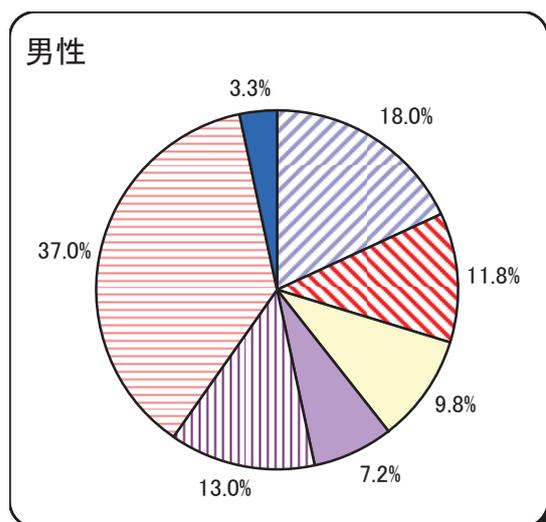
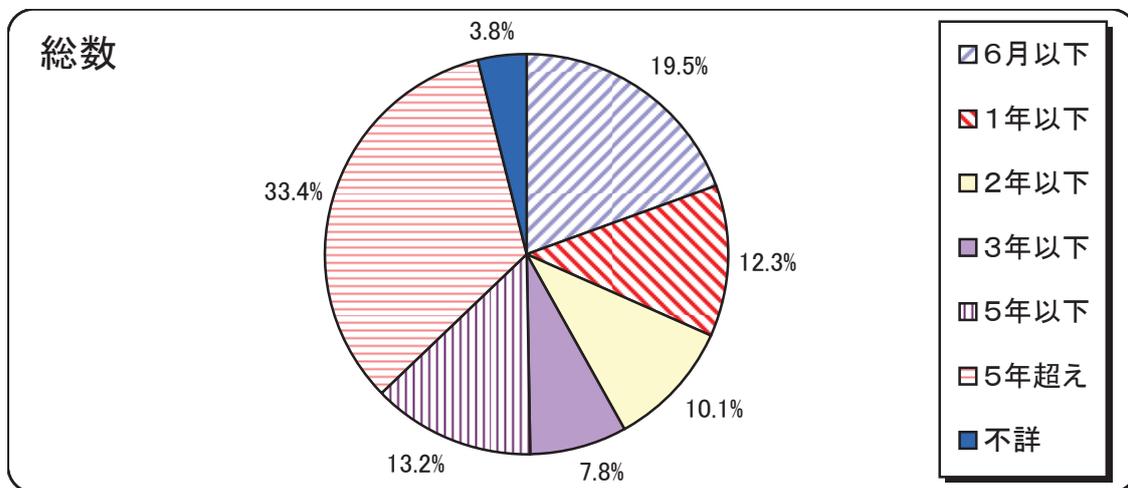
単位(人)

	20歳未満		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上
	15歳未満	20歳未満	25歳未満	30歳未満	35歳未満	40歳未満	45歳未満	50歳未満	55歳未満	60歳未満	60歳以上
総数	0	38	719	1,659	1,774	1,323	1,215	902	660	334	355
男性	0	18	400	983	1,075	808	722	554	403	179	204
女性	0	20	319	676	699	515	493	348	257	155	151

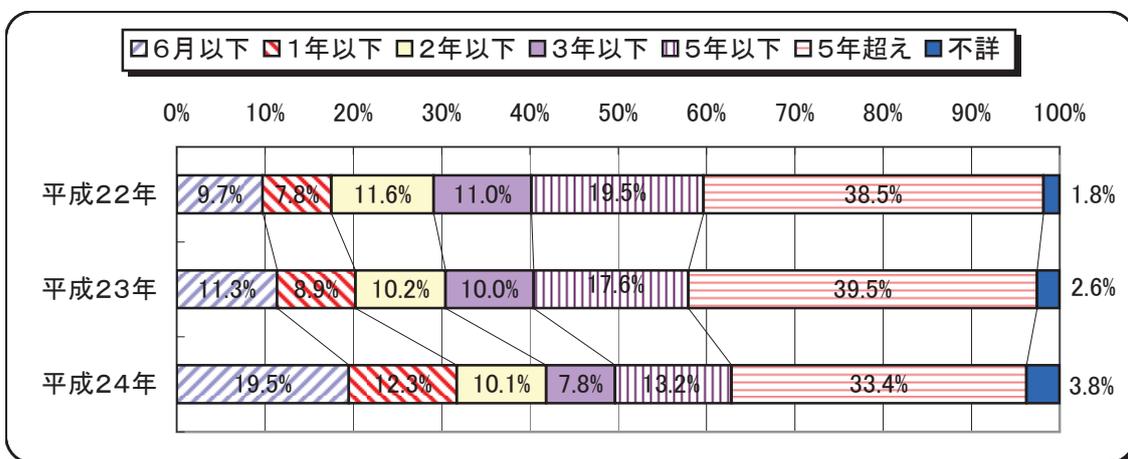
別表7 不法就労者の就労期間別構成

単位(人)

	6月以下	1年以下	2年以下	3年以下	5年以下	5年超え	不詳	合計
総数	1,750	1,100	909	700	1,182	3,000	338	8,979
男性	962	630	523	384	693	1,979	175	5,346
女性	788	470	386	316	489	1,021	163	3,633



別表8 不法就労者の就労期間別推移



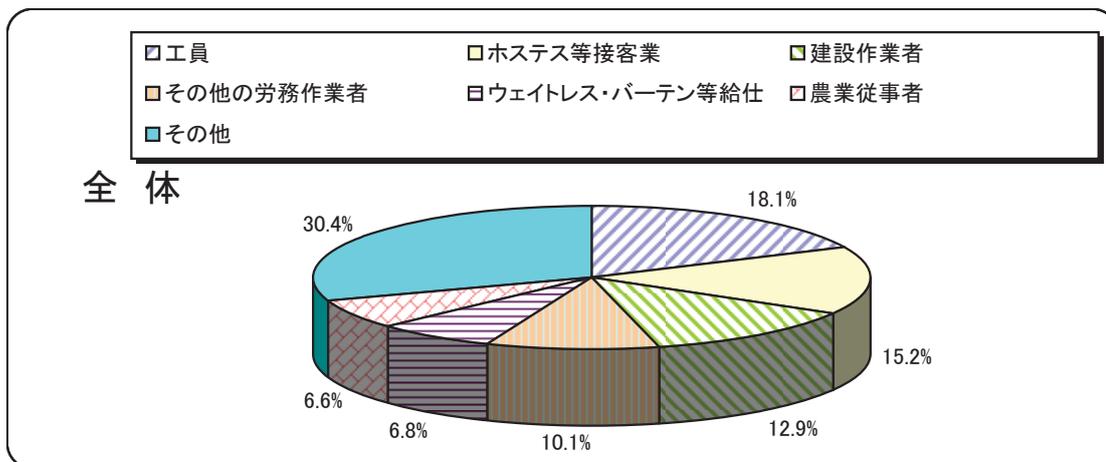
別表9 不法就労者の稼働場所別構成

		合計	男性	女性	単位(人)
総数		8,979	5,346	3,633	
1	東京	1,740	1,068	672	
2	愛知	1,188	672	516	
3	千葉	1,088	619	469	
4	神奈川	967	611	356	
5	茨城	891	593	298	
6	埼玉	616	377	239	
7	大阪	517	303	214	
8	群馬	249	137	112	
9	静岡	215	120	95	
10	栃木	191	112	79	
11	三重	174	112	62	
12	長野	169	72	97	
13	兵庫	153	92	61	
14	岐阜	139	61	78	
15	山梨	89	51	38	
16	京都	58	29	29	
17	広島	56	41	15	
18	福岡	49	38	11	
19	新潟	32	10	22	
20	滋賀	30	19	11	
21	宮城	29	13	16	
22	福井	26	7	19	
23	岡山	23	14	9	
24	和歌山	18	7	11	
25	沖縄	14	11	3	
26	山口	13	6	7	
27	福島	11	2	9	
28	富山	10	8	2	
29	石川	8	4	4	
30	北海道	7	5	2	
30	奈良	7	6	1	
32	香川	6	5	1	
33	大分	5	4	1	
34	青森	4	4	0	
34	島根	4	2	2	
34	愛媛	4	2	2	
34	長崎	4	4	0	
34	熊本	4	1	3	
39	岩手	3	2	1	
39	宮崎	3	2	1	
39	鹿児島	3	2	1	
42	秋田	2	1	1	
42	徳島	2	1	1	
42	高知	2	0	2	
42	佐賀	2	1	1	
46	鳥取	1	1	0	
47	山形	0	0	0	
48	不定	153	94	59	

別表10 不法就労者の就労内容別構成

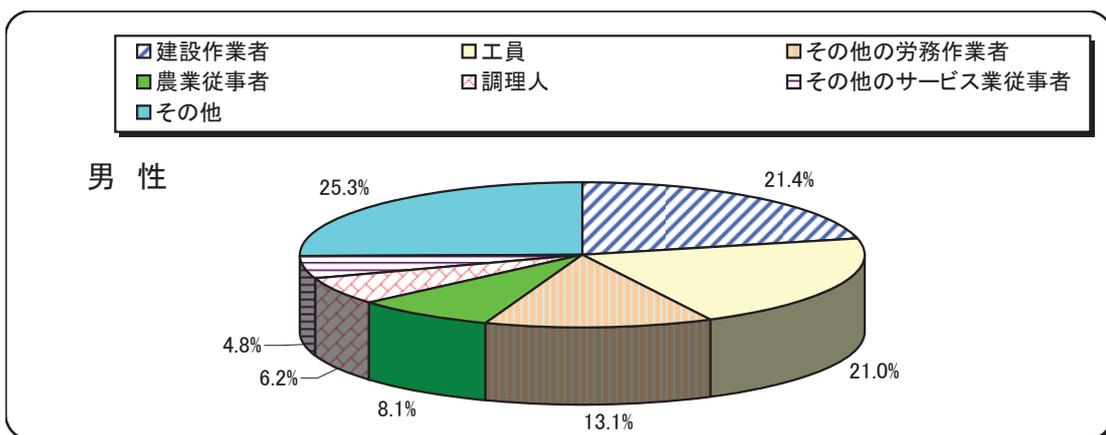
単位(人)

職種	工員	ホステス等接客業	建設作業	その他の労務作業	ウェイトレス・バーテン等給仕	農業従事者	その他	総数
全体	1,623	1,365	1,154	907	611	592	2,727	8,979



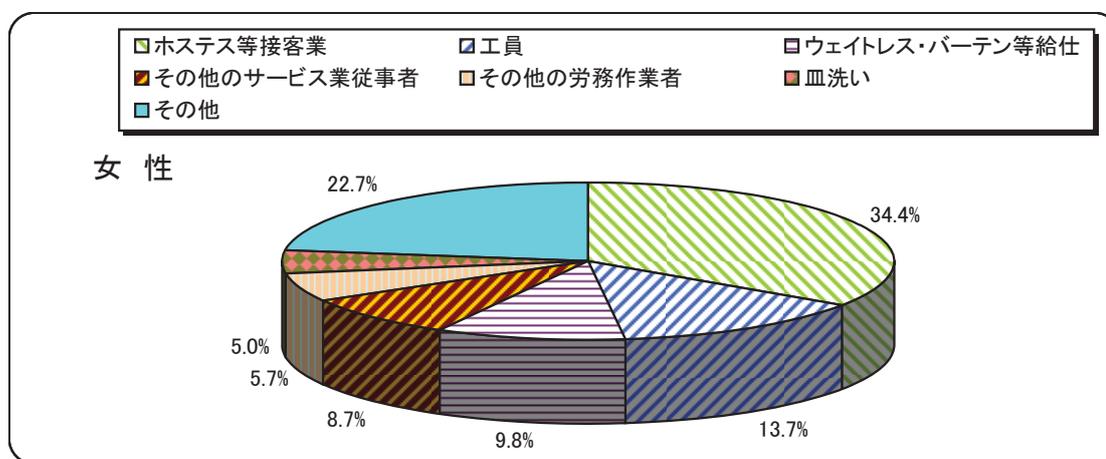
単位(人)

職種	建設作業	工員	その他の労務作業	農業従事者	調理人	その他のサービス業従事者	その他	総数
男性	1,146	1,124	700	432	331	258	1,355	5,346



単位(人)

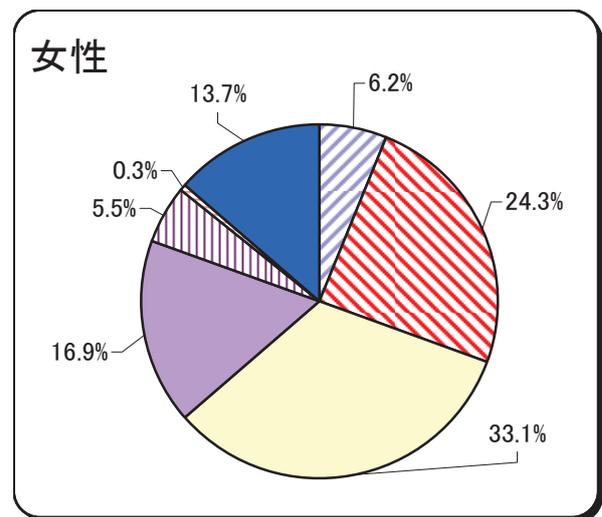
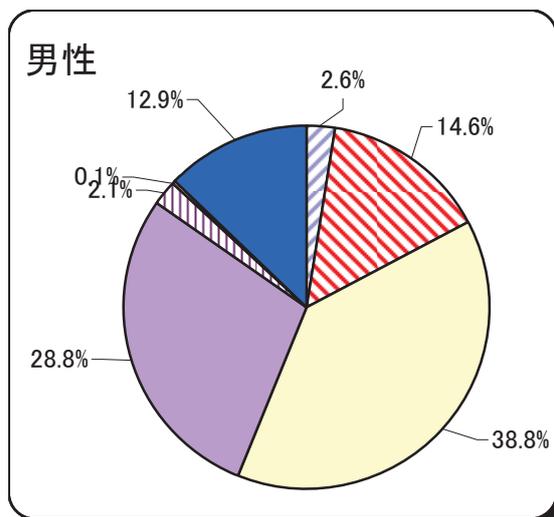
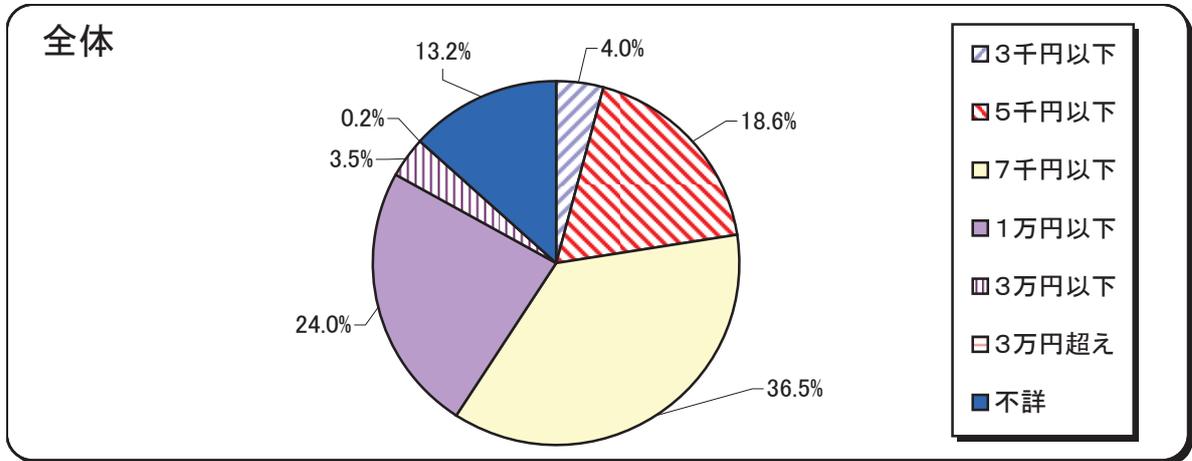
職種	ホステス等接客業	工員	ウェイトレス・バーテン等給仕	その他のサービス業従事者	その他の労務作業	皿洗い	その他	総数
女性	1,251	499	355	317	207	181	823	3,633



別表11 不法就労者の報酬(日額)別構成

単位(人)

	3千円以下	5千円以下	7千円以下	1万円以下	3万円以下	3万円超え	不詳	総数
全体	363	1,667	3,273	2,155	315	18	1,188	8,979
男性	139	783	2,072	1,542	114	6	690	5,346
女性	224	884	1,201	613	201	12	498	3,633



別表12 不法就労者の報酬(日額)別推移

